

## 商品概要説明書

被災者住宅災害復興ローン（一般型）

（令和2年4月1日現在）

商品名	被災者住宅災害復興ローン（一般型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の満 20 歳以上の子供（完済時の満年齢が 76 歳未満）を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○自営業者の方は、J A とのお取引が 1 年以上ある方。</p> <p>○団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p> <p>○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</p>
資金用途	<p>○兵庫県が要綱等により定める被災住宅に替わり、自らが主として居住する住宅の建設、購入または補修を目的とする資金であること。</p>
借入金額	<p>○建設または購入の場合は、500万円以上2,000万円以内とし、10万円単位とします。</p> <p>○補修の場合は、500万円以上1,060万円以内とし、10万円単位とします。</p> <p>○ただし、当 J A および他金融機関からのお借入金の年間返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、所要資金の 80%以内（無担保のリフォーム資金の場合は 100%以内）とします。</p> <p>なお、当 J A から無担保借入金がある場合は、ご融資金額が制限される場合があります。</p>
借入期間	<p>○建設または購入の場合は 25 年以内とし、1 か月単位とします。</p> <p>○補修の場合は 10 年以内とし、1 か月単位とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【固定変動選択型】</b></p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>段階式固定変動金利選択型を選択された場合は、お借入当初の 10 年間については当初 3 年間と 4 年目から 10 年目までの段階金利を適用します。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選</p>

	<p>択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>※固定金利期間終了後に段階式固定変動金利選択型を選択することはできません。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（当J A所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当J A所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（正組合員の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利の場合、次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①お借入利率に変動があった場合、その都度、毎月のご返済額（元金＋利息）の見直しを行うタイプ。</p> <p>②お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額が一定金額となり、ご返済額の変更は5年ごとに行うタイプ。ただし、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の（根）抵当権を設定登記させていただきます。</p>
保証人	<p>○当J Aが指定する保証機関（兵庫県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>

保証料	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 1,000 万円，お借入利率 2.000%，担保設定あり，元利均等返済の場合の一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" data-bbox="531 392 1398 492"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>5 年</td> <td>10 年</td> <td>15 年</td> <td>20 年</td> <td>25 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>75,706</td> <td>112,114</td> <td>141,706</td> <td>165,834</td> <td>185,542</td> </tr> </table> <p>②後払方式 【融資実行時】 一律保証料として3万円をお支払いいただきます。 【約定返済日】 約定返済日の元利金ご返済にあわせ，保証料をお支払いいただきます。 なお，保証料率は年0.220%（担保設定ありの場合）です。</p>	お借入期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	保証料（円）	75,706	112,114	141,706	165,834	185,542
お借入期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年								
保証料（円）	75,706	112,114	141,706	165,834	185,542								
団体信用生命共済	<p>○当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。なお，共済掛金は当 J A が負担いたしますが，選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="531 925 1390 1122"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご加入に際しては，健康状態を告知していただきます。健康状態によっては，ご加入をお断りする場合もございますので，あらかじめご了承下さい。</p>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%				
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	なし												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%												
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.3%</p>												
手数料	<p>○ご融資の際の事務手数料（消費税等含む。）は不要です。 ○ご返済期間終了までの間において，全額または一部繰上返済をされる場合は，次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…不要 ②一部繰上返済の場合…不要 ○ご返済期間終了までの間において，ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料（消費税等含む。）は不要です。 ○固定金利期間終了後，再度，固定金利を選択される場合の取扱手数料（消費税等含む。）は不要です。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情等（以下「苦情等」という。）につきましては，当 J A 本支店（所）または金融共済部金融業務課（電話：079-421-3738）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し，迅速かつ適切な対応に努め，苦情等の解決を図りま</p>												

	<p>す。</p> <p>また、J Aバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当J A金融共済部金融業務課またはJ Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）  東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会  （以上の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。上記当J A金融共済部金融業務課またはJ Aバンク相談所にお問い合わせください。）</p> <p>※東京弁護士会，第一東京弁護士会，第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では，東京以外の地域のお客様からのお申し出について，お客様の意向に基づき，お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が，テレビ会議システム等により，共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお，現地調停，移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては，当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては，ご希望に沿いかねる場合もございますので，あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については，当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A加古川南